

完了報告のご案内

- 書類の不足、記入漏れ、記入誤りがないかご確認ください
- 消えるボールペン、鉛筆、砂消し、修正液等は使用できません
- 書類はすべてA4サイズ（現像写真は、紙に貼付）にして提出してください



提出締切：**令和7年3月19日（水）必着** 工事完了後速やかに提出してください

郵送もしくは窓口へ提出してください ※郵送提出の方法については別紙「郵送のご案内」をご覧ください

必要書類

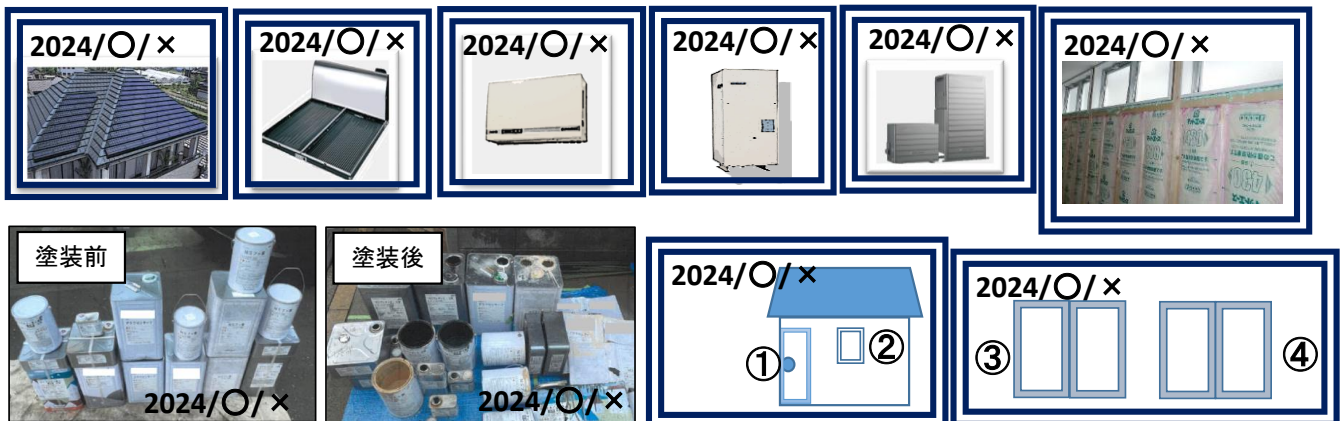
	完了報告書（第13号様式）	申請受付から3週間以内に、申請者に郵送します。 工事完了後に必要になりますので、紛失しないように保管してください。 代行者に提出を依頼する場合は、代行者にこちらの書類をお渡しください。
	交付請求書（第16号様式） ・ 交付申請書と同じ印鑑 を使用してください ・請求者住所は 完了報告時の住民登録地 を記入してください ・日付欄は記入しないでください ・振込口座は、申請者の本人名義口座に限ります ・記入誤りの修正は、 二重線で訂正印が必要 です	
	<p><申請時と完了時で住所を変更した方> 新住所に居住していることが確認できる申請者の本人確認書類（写） （例）運転免許証、マイナンバーカードの表面（裏面不要）、住民票の写し等 有効期限内のもの 社会保険証やパスポートなど、<u>住所が手書きのものは不可。</u></p>	
	領収書（写） ・申請者が助成対象費用を支払ったことが分かる記載が必要 領収書に但し書きを記載、または領収内訳書を添付すること ・宛名に申請者のフルネームが記載されていること	（例）申請者（フルネーム）様 領収書 下記金額を領収しました。 ￥1,254,000- 但し 太陽光発電システム 設置費を含む 販売業者 社印
	<p><高日射反射率塗装・断熱材の助成金のうち、申請時の見積金額から変更があった方> 領収金額の内訳が確認できる書類（写） ・領収内訳書 ・請求書 等 支払額が申請時の見積金額より減額となった場合、助成金額が減額になる場合があります</p>	
	太陽光発電システム	出力対比表（写） パネルの出力が分かるもの 接続契約のご案内（写）または電力受給契約申込書（写）等 電力会社と電力受給契約したことが分かる書類 電力需給契約者が申請者と同一人であること
	ソーラーシステム 太陽熱温水器 蓄電池 エコキュート等 エネファーム	対象機器の保証書（写） 申請した型式等が分かるもの
	高日射反射率塗装	出荷証明書（写） 申請した塗料の品名と塗料色が分かるもの
	窓等断熱改修	出荷証明書、性能証明書、納品書、保証書 のいずれか（写） 申請時と同じ①から順に番号をふり、寸法（W×H）と合計面積（㎡）を記載
	断熱材	施工証明書（写）または出荷証明書（写）
	<p><国・都の助成金を申請した方> 国・都による助成金の交付額が確認できる書類（写） ・交付決定通知書 ・交付額確定通知書 ・申請書控え ・計算シート 等</p>	

但し書きに助成対象費用（機器・工事名等）の記載がないものは受領できません。記載するよう、必ず発行元に依頼してください。

カラー写真 ※撮影日（手書き可）を記入してください

共通		建物の全景写真（新築等で申請時に提出していない方）
強制循環式 ソーラーシステム		パネル設置後写真（枚数分）
		貯湯ユニット写真
自然循環式 太陽熱温水器		機器本体の設置写真
太陽光発電システム		パネル設置前写真（申請時に提出していない方）
		パネル設置後写真（枚数分）
		パワーコンディショナー写真
蓄電池 エコキュート等 エネファーム		機器本体の設置写真
		本体の型式表示部分の写真
高日射反射率塗装		塗装缶写真（塗装前） 塗料の品名と塗装色が分かるように撮影してください
		塗装缶写真（塗装中、または塗装後） 塗料の品名と塗装色、 <u>缶を開封したことが分かるように</u> 撮影してください
		塗装前の写真（屋根・外壁／申請時に提出していない方）
		塗装後の写真（屋根・外壁）
窓等断熱改修		施工箇所の写真 ①から順に番号をふり、記入してください
断熱材		施工箇所の写真

写真（例）



書類提出先・問い合わせ

杉並区役所 環境課 温暖化対策係（西棟7階） 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
 午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始を除く月～金） 電話：03-5307-0672（直通）